

横浜魚類

本店：横浜市神奈川区山内町 1 番地

【商号履歴】

横浜魚類株式会社（1948年 1 月～）

横浜魚株式会社（1947年12月12日～1948年 1 月）

【株式上場履歴】

<大証 J A S D A Q> 2010年 4 月 1 日～

<ジャスダック> 2004年12月13日～2010年 4 月 1 日（取引所閉鎖）

<店頭> 1995年 4 月27日～2004年12月12日（店頭登録制度廃止）

【沿革】

昭和22年12月 生鮮・冷凍・塩干魚介類の売買並びに販売の受託を目的として、「横浜魚株式会社」を設立。業務開始の諸準備に当たる。

昭和23年 1 月 闇経済の横行のため復活した鮮魚介配給統制規則等のもと、統制価格による業務を開始し、**日本水産**株式会社等からの集荷に努める。商号を「横浜魚類株式会社」へ変更。

昭和23年 3 月 神奈川県告示第82号・第83号により、上記の鮮魚介配給統制規則等に基づく神奈川県における鮮魚介及び加工水産物の公認荷受機関となり、出荷物の荷受、県知事の指示に基づく配給に当たる。

昭和26年 8 月 昭和25年 4 月、水産物の全面的統制撤廃、仲買人制度の復活にともない、当社も水産物卸売人の営業許可を要することとなり、神奈川県知事より中央卸売市場法第10条の規定による生鮮水産物及び加工水産物の卸売人として許可を受ける。

昭和44年 5 月 取引先であった平塚磯谷海産株式会社の資産・負債を譲り受けるため、株式会社磯谷海産を設立（資本金1,500千円、当社全額出資）し、水産物の製造・加工を開始。同年 6 月、同社は、丸浜食品株式会社へ商号を変更。

昭和46年 7 月 中央卸売市場法に代わる卸売市場法の施行にともない、卸売市場法による農林大臣（現農林水産大臣）の許可を受けた水産物卸売人となる。

昭和48年 5 月 業務多角化を目指し、株式会社ヤマム口と資本金50,000千円のミナト食品株式会社を設立（当社出資 6 割）し、食料品卸売を開始。

昭和48年 8 月 同年11月開場の横浜市中央卸売市場南部市場の関連事業者として、株式会社マルハマ冷食を設立（資本金5,000千円、当社全額出資）し、冷凍食品卸売を開始。

昭和48年11月 上記南部市場の開場にともない、当社南部支社を新設し、農林大臣（現農林水産大臣）の許可を受けて卸売業務を開始。

昭和49年 4 月 株式会社横浜食品サービスを設立（資本金5,000千円、当社 7 割出資）し、水産物の卸売・加工を強化。

昭和50年 3 月 サカエ食品株式会社を設立（資本金5,000千円、当社 4 割出資）し、水産物の卸売を強化。

昭和50年12月 東京事務所を新設し、集荷情報の収集を開始。

昭和51年 9 月 福岡事務所を新設し、九州地区からの集荷を強化。

昭和56年 4 月 川崎市中心卸売市場北部市場の開場（昭和57年 7 月）に備え、東都水産株式会社と資本金50,000千円の川崎魚市場株式会社を設立（当社 5 割出資）。

昭和59年10月 東京事務所を廃止し、本場営業部へ集約・合理化する。

平成2年5月 福岡事務所を廃止し、本場営業部へ集約・合理化する。

平成6年9月 水産物加工工場を新設し、ミナト食品株式会社（当社全額出資）へ賃貸を開始。

平成7年4月 日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。

平成9年10月 ミナト食品株式会社を清算。

平成15年9月 株式会社マルハマ冷食株式を売却する。

平成16年3月 株式会社横浜食品サービスが、横浜中央卸売市場南部市場の売買参加者として許可を受ける。

平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。

平成17年4月 丸浜フレッシュ株式会社を設立（資本金10,000千円、当社7割出資、株式会社横浜食品サービス3割出資）。

平成17年9月 丸浜食品株式会社を清算。